

ほうしん 带状疱疹の 予防接種費用を 助成します



带状疱疹とは

子どもの頃にかかった水ぼうそうウイルスが、免疫が低下した時に活性化し、皮膚にピリピリした痛みを伴う発疹がでます。50歳から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人がかかると言われています。

助成対象者

令和5年4月1日以降に行ったワクチン接種について、次の①～③のすべてに該当する人

- ①接種日と申請日に南魚沼市に住民登録がある
- ②接種当日に50歳以上
- ③過去に带状疱疹予防接種の費用助成を受けたことがない

助成額

- ①生ワクチン（ビケン）【1回接種で完了します】 助成額：2,000円
 - ②不活化ワクチン（シングリックス）【2回接種で完了します】 助成額：2回まで10,000円
事情により1回接種のみとなった場合でも1回5,000円を助成します
- ※接種費用は医療機関により異なります

助成方法

償還払い

→いったん医療機関で全額お支払いいただいた後、下記の申請方法で助成をうけてください
※不活化ワクチン接種の場合は2回分をまとめて申請してください

申請方法

接種完了後（生ワクチンは1回終了後、不活化ワクチンは2回目終了後まとめて）6か月以内に必要書類を提出してください。

- ①申請書（窓口かウェブサイトで取得してください）
- ②医療機関の領収書
- ③接種したワクチンの種類がわかる書類（接種済証、診療明細書など）

※接種者本人名義の振込先口座番号がわかるもの（通帳など）が必要です（提出不要）

提出窓口

保健課（南分館1階）

大和・塩沢市民センター



お問合せ先

南魚沼市役所 福祉保健部 保健課

☎ 773-6811